

はしもと市議会だより

SHIGIKAI PRESS

vol.67 / May 2021

地域・文化をコスプレで

【撮影会・試運転】 撮影者:広報広聴特別委員会 撮影協力:緑野文歌さん、凜々歌ちゃん

令和3年度 橋本市

一般会計予算に対し

修正動議が提出されました。



修正内容

公民館・郷土資料館建設に要する経費31,504千円、及び旧学校給食センター解体に要する経費86,100千円を減額する修正予算案が小西議員、堀内議員から動議として提出されました。

【修正案を賛成少数で否決、
原案を賛成多数で可決】

質疑

問 公民館建設について議論が十分でないと感じる部分は。

答 公民館としてのあるべき姿を教育部局で議論していると聞いているが、地域運営組織・これからの拠点・コミュニティの場という位置づけでの議論はしてないと答弁をいただいております、その点が十分ではないと感じている。

問 地域住民の1日でも早く建設してほしいという声に対しては。

答 住民の声は届いており1日でも早くという気持ちもあるが、一度建設するとこれから先の50年は後戻りできない性質があると認識している。建設が遅れることでご批判をいただくことはあるかもしれないが、未来を見据えたとき、あのとき一度立ち止まり、もう一度議論して良いものができたと言っていただけのことを信じたいという思いで提案している。

討論

× 修正案と原案の両方に反対

長引くコロナ禍において市民生活を応援する予算が求められている。農業振興のための予算やごみの福祉収集拡大の予算などが含まれているが、市民生活応援よりも負担を求める予算となっていることから修正案・原案ともに反対する。

◎ 修正案と修正部分を除く原案に賛成

修正部分を除く原案は、例年どおりとした予算となっていると感じるが、過去に公民館は地域運営組織の候補の1つであると答弁を頂いており、地域コミュニティの根幹の場となるべきところと認識している。将来的には、IT等を活用し、市役所に来なくてもよい市役所(地域の拠点)となり、行政サービスを行うなど、様々な可能性を秘めている施設と考える。また、コミュニティの場として、現在の中学校区単位は広すぎるため、小学校区単位で必要な施設であると考えているが、それらの視点での協議が全くなされていないことから、一度立ち止まり、未来のまちづくりを皆さんと一緒に考え、未来への責任を果たしたい。

次に、旧橋本給食センターの解体は新給食センターの建設時に公共施設最適化事業債という有利な起債を活用しているため、旧施設を廃止しなければならぬものであるが、国が定める5年以内に廃止できなかった場合どうなるかを財政課に確認しても、何らかのペナルティが発生するという回答だけで、最近まで8億円程度の50%、つまり4億円のペナルティとなることは知らなかったのではないかと。また、R2.6月に旧施設売却の公募をしたが問合せは1件もなく、それから今日までどんな努力をしているのか。次の議会の予算化でも解体に間に合うと考え、少しでも時間があるならば、解体に予算を投じるより、まず更なる売却の努力をしていただきたいとの思いで、修正案と修正部分を除く原案に賛成する。

3月定例会

3月1日から3月25日まで開催し、次の67件を審議しました。

市長提出議案62件

・条例の制定・改正案	20件
・令和2年度各会計補正予算案	14件
・令和3年度各会計予算案	13件
・その他の議案	15件

委員会提出議案3件

・条例の改正案	2件
・意見書提出議案	1件

請願2件

- ・コロナ禍での市民への生活支援として、水道料金の減免を求める請願について
- ・新型コロナウイルス感染症対策で、医療・介護従事者への支援等を求める意見書の提出についての請願について

請願については1件を採択、1件を不採択とし、その他議案65件はいずれも原案のとおり可決・承認・同意しました。



条例改正

橋本市病院事業使用料及び手数料等に関する条例の一部を改正する条例について

【原案を賛成多数で可決】

地域医療の機能分化を推進するため、初診に係る特別の費用を明確化するものです。

問

現在の初診時選定療養費の金額及び設定根拠と、変更後の金額及び設定根拠について

答

現在の金額は、診療報酬上、過去に存在した紹介加算を基に780円と設定いたしました。変更後の金額につきましては、現在は任意徴収となっておりところですが、厚生労働省の中央社会保険医療協議会で義務化及び増額が検討されています。選定療養費制度の主旨を踏まえた適切な金額は、県内及び隣接府県を調査したうえで、2,200円と設定いたしました。

討論

×原案に反対

市民は市民病院を公立病院として、いつでも診察してもらえる病院として利用している。また、紹介状持参の場合、他の医療機関等と比較し不利益になつてはならないが、2,200円の設定金額は、和歌山県内の公的病院と比較すると同一の機能区分の中で1番高くなること、780円から急激な値上げであること、徴収は現時点で義務化されていないことから本議案に反対する。



条例 制定

橋本市新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症を原因とする人権の侵害を防止する条例について

【原案を賛成多数で可決】

新型コロナウイルス感染症を原因とした誹謗中傷等が行われていることを踏まえ、感染症を原因とする誹謗中傷などの人権侵害を未然に防ぎ、市民すべての基本的人権が尊重され、安心して暮らせるまちづくりを目指すための取組みを推進するものです。

問 橋本市人権尊重の社会づくり条例で規定する橋本市人権尊重の社会づくり審議会において新型コロナウイルス感染症を原因とした誹謗中傷等を含むあらゆる人権侵害に対する審議等が行われるのであれば、本条例は必要ないのではないか。

答 人権尊重の社会づくり条例は理念的な条例で、具体的な取組みまでは明記していないことから、個別の人権課題に対し必要があれば個別の条例を制定し、具体的な施策を進めるべきと考えます。

問 罰則規定を設ける検討は行ったか。

答 法による規定が適当と考え、和歌山県とともに国に対し法的整備を求め働きかけています。

討論

× 原案に反対

新型コロナウイルス感染者等に対する誹謗中傷は決して許されるものではないが、県の条例や人権尊重の社会づくり条例で十分対応でき、誹謗中傷に当たるかの判断が公平に行われるかどうか不安があることから、本議案に反対する。

◎ 原案に賛成

新型コロナウイルス感染症だけでなく、全ての感染症を対象とした全国的にも画期的な条例であり、既に県が条例を制定しているものの、指導や助言、勧告などを本市が主体的に取り組む姿勢を示したものと捉えている。今後、ワクチン接種に関し、接種しない方々に対し誹謗中傷等が起ることも懸念されるが、その場合にも当条例に基づき適切な対応を希望し、本議案に賛成する。





財産の貸付

財産の貸付けについて

【原案を全会一致で可決】

旧信太小学校校舎等を、株式会社ティーシーエイに有償貸付するものです。

問 株式会社ティーシーエイとその事業展開について

答 外国からの観光客に対する観光産業をサポートする人材派遣業務を主にしていましたが、コロナ禍の影響で厳しい経営状況を強いられましたと聞いています。今回、国内の今の環境から、国内のファミリー層向けにコロナ禍における新しい旅のスタイルを提供するような事業を展開されると聞いています。

問 貸付の範囲について

答 キャンプ場として使用するグラウンド及び、コワーキングやアクティビティとして使用する校舎を貸し付けます。体育館は災害時の拠点避難所のため除外しています。また、プールについては今後、提案があれば検討していきたいと考えています。

問 契約書に解除条項は盛り込んでいるか。また、連帯保証人の設定はしているか。

答 契約に定める内容に違反した場合、また物件の管理が良好でない場合に解除をできるとしています。連帯保証人は現在設けていません。【後日設けることとなりました。】



財産の処分

財産の処分について

【原案を全会一致で可決】

旧高野口学校給食センターを、社会福祉法人和歌山県福祉事業団に売却するものです。

問 今後のスケジュールと、和歌山県福祉事業団がこれからどういった活動に使用する予定になっているか。

答 現在(3/22時点)、売買の仮契約を結んでいる状態にあり、可決いただければ本契約となります。契約の履行等についてはこれから和歌山県福祉事業団と話をしていきます。また、和歌山県福祉事業団は、本市において既に相談支援事業・就労継続支援A型・生活介護・グループホーム(共同生活援助事業)・児童デイサービス(障害児通所支援事業)など様々な事業を展開していますが、就労継続支援A型と生活介護を実施している小峰台の事業所が手狭になってきたことから、当施設を購入し生活介護を行うと聞いています。

問 旧高野口給食センター内に残されている調理設備等を使用する予定はあるか。

答 和歌山県福祉事業団が、その設備を使用する予定はないと聞いています。



定理 指 管

公の施設の指定管理者の指定について
【原案を全会一致で可決】

橋本市高野□山村体験交流促進センターの指定管理者として「ふるさと体験村管理組合」を指定するものです。

問

嵯峨谷縁の会及び大阪芸術大学嵯峨谷キャンパス（通称）との関わりについて

答

大阪芸術大学の生徒が嵯峨谷で課外授業に取り組んだ場合に、生徒に対し単位取得の一環とするという話が出てきています。嵯峨谷キャンパス（通称）は当該施設を含めた嵯峨谷の自然環境全体であり、活動の場として山村体験交流促進センターが中心になる場合には、指定管理ではなく自主事業として関わっていくことを想定しています。



条例 改 正

橋本市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例について
【原案を全会一致で可決】

市立保育園において、土曜日給食の提供を開始することに伴い、主食費用を月額800円から月額1,000円に改訂するものです。

問

金額の設定根拠について

答

1食あたり40円×20日で月額800円であったものを、40円×25日で月額1,000円としました。

議案に対する議員の賛否状況（賛否が分かれたものを掲載しています）

○：賛成 ×：反対 △：欠席 キ：棄権

－：議長（議長は採決に加わりません。ただし、可否同数の場合に限り、可か否か、裁決権を行使します）

件名	議決結果	賛成 反対	岡 本 令	垣 内 令	土 井 ポ	森 下 公	板 橋 公	辻 本 無	石 橋 ポ	杉 本 ポ	南 出 ポ	高 本 共	阪 本 共	小 林 刷	田 中 は	小 西 は	堀 内 は	樽 井 刷	岡 刷	中 本 刷
令和3年度橋本市一般会計予算に対する修正案	否 決	3：14	×	×	－	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×
令和3年度橋本市一般会計予算	原案可決	12：5	○	○	－	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	×	×	○	○	○
令和3年度橋本市国民健康保険特別会計予算	原案可決	15：2	○	○	－	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度橋本市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	15：2	○	○	－	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度橋本市水道事業会計予算	原案可決	15：2	○	○	－	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
橋本市新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症を原因とする人権の侵害を防止する条例	原案可決	15：2	○	○	－	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	15：2	○	○	－	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
橋本市病院事業使用料及び手数料等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	15：2	○	○	－	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
コロナ禍での市民への生活支援として、水道料金の減免を求める請願	不 採 択	2：15	×	×	－	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×

議員名の下欄に各会派の略称を記載しています。正式名称は、（共）日本共産党橋本市議員団、（刷）刷新クラブ、（公）公明党議員団、（は）はしもと政策研究所、（令）令和クラブ、（ポ）ポーラスター、（無）会派に所属しない議員です。

令和3年度予算を審査可決

予算委員会の審査3日間の概要

一般会計 特別会計9 企業会計3 合計13会計

令和3年3月12日・15日・16日の3日間にわたり、予算審査特別委員会を開催し、各会計予算について審査を行いました。閉会日において、委員長が審査内容を報告し、いずれの予算についても原案可決しました。

また、委員会審査の様子は、YouTubeの橋本市議会チャンネルでご覧いただけます。



一般会計



【賛成多数で可決】

質疑

住居確保給付金について

問 生活困窮者支援として家賃相当額を原則3カ月（最長9カ月）支給する制度ですが、新型コロナウイルス感染症が拡大したことにより、従来、離職者限定としていたものが、自営業の方も申請月の収入によっては給付対象となるなど、国の示す受給要件が大幅に緩和され、R3.1月末現在で相談件数が405件、支給件数が22件となっています。



令和3年度
予算審査特別委員会

委員長	田中	博晃
委員	垣内	憲一
副委員長	森下	伸吾
	杉本	俊彦
	南出	昌久
	阪本	弘正
	岡中	悟人

岡潔記念館整備を目的としたガバメントクラウドファンディングの活用について

問 当初から岡潔記念館整備費の一部に充てるとして寄付を募っています。現在の候補地である柱本小学校の3教室を記念館とする場合も、館としては新たに建てること、整備費等が必要になってくることから、この基金を活用したいと考えています。

合併処理浄化槽設置整備事業補助金について

問 これまで下水道認可区域内の方は浄化槽設置補助の対象外となっていました。現在、下水道の整備が非常に困難な所も多々あります。現在、下水道の処理計画区域及び認可区域の縮小にむけて検討を進めています。その手続きには時間を要するため、R2年度に要綱を改正し、下水道の認可区域から除外する予定の区域についても浄化槽補助の対象とできるようにしています。

問 将来の市営住宅の在り方について

答 現在、市営住宅ストック総合活用計画を改め、市営住宅長寿命化計画を作成し、順調に進んでいます。計画内容としては、廃止予定の住宅で木造住宅は10年以内、それ以外のものについては30年以内に廃止し、最終的に371戸を管理継続する方向で進めています。管理継続する住宅への住替えや新規入居を大前提に進めていきますが、住宅の戸数が足りなくなった場合や、将来、管理していく住宅が老朽化してきた場合には、民間のアパートへの入居に対する家賃補助の検討も必要であると考えています。

問 ハザードマップの更新について

答 現在、地区別で広げると1枚の地図になるハザードマップは作成していますが、新年度において橋本市全体の地図を1つの冊子にしたものを作成する予定です。作成後は全戸配布をし、市民の皆さまにお知らせします。

問 地区公民館の午前・午後の利用料金の設定について

答 地区公民館の利用料は、午前3時間、午後4時間の利用料金が同一料金であり、これは利用するサークル同士が日時や部屋の変更を行う際に、協力しやすいよう同一料金の設定となっています。公民館等の使用料については、R3.10月から条例改正に伴う5年間の激変緩和措置で料金を設定していますが、激変緩和措置が終了する際に、この午前・午後の利用料も含め検討したいと考えています。

問 サイクルツーリズム観光活性化プロジェクト業務について

答 R2年度に委嘱した観光振興アドバイザーに来ていただいて開催いただくサイクルツアーを活用して、今後のためにニーズ調査や、サイクルリスト向けの動画を作成していただきます。また、R2年度に、橋本市・河内長野市・五條市の3市で構成する広域連携協議会の50周年事業として3市合同のサイクルマップを作成する予定でしたが、コロナウィルス感染症の影響により、R3年度に作成することになっています。サイクルマップについては、河内長野市と五條市の既存のサイクルマップに合わせ、3市を安全に結ぶルートを示す形で本市のマップを作成し、スマートフォンでも見ることができるよう、アプリを活用するなど実用的なものにしていきたいと考えています。

討論

× 原案に反対

□□ナ禍で市民に不安があり、大変な状況の中での新年度予算。橋本市の財政が厳しいことはよく分かるが、市民が明るい希望を持てる予算にしてみたいという思いがある。R2年度で行った値上げも含めた予算となっていることから、本予算案に反対する。

◎ 原案に賛成

□□ナ禍で、さらに財政が厳しい状況でも、市政運営のためにきつちりとした予算を組んでいた。農業振興や合併処理浄化槽の補助金など、市民が求める取組みを行っていた。R3年度は、少しでも早く日常に戻るよう、速やかに政策を実行してもらうことを要望し、本予算案に賛成する。

特別会計



国民健康保険特別会計

【賛成多数で可決】

質疑

脳ドッグに対する補助金について

問 従来の脳ドッグの検査項目に心電図検査は入っていませんでした。橋本市民病院から追加してはどうかと提案を受け、心電図検査を含むよう決定したことにより、検査費用は増額となりましたが、自己負担金10,000円を据え置けるよう、補助金を増額しました。

墓園事業特別会計

【全会一致で可決】

質疑

墓園事業の現状と今後について

問 直近5年の橋本墓園・高野口墓園を合わせた状況はH28年度はプラス7件、H29年度はマイナス10件、H30年度はマイナス7件、R元年度はマイナス22件、R2年度は2月末までの時点でプラス2件となっており、全体として墓じまいの傾向となっています。他市町村や民間では樹木葬や1つの石碑に名前を多く刻んでいくなど新たな試みを行っており、墓園経営が年々厳しくなっている本市においても、公営墓地の使命も果たしながら、何らかの手立てを模索していく必要があると考えています。

企業会計



病院事業会計

【全会一致で可決】

質疑

看護師の確保状況について

問 例年、年間20名程度の退職者が出ており、H31・4・1時点で看護師・助産師合わせて193名、R2・4・1時点で177名となっていました。R3・4・1時点では188名の予定ですが、派遣で来ていただけの看護師が5名程度、別に確保できていることから、人員的には1昨年度の人数となります。また、昨年度にベテラン看護師が多く退職したことによる、新人看護師への教育についても派遣を含めた中で、対応していきます。

新型コロナウイルスの影響について

問 特に外来でコロナ禍の影響が大きく出ており、従来と比較して1日あたりの患者数の減少が最も大きい時には80人程度の減となっていました。現在は少し回復傾向にありますが、それでも50人程度の減となっています。入院については、病床が全体で300床ありますが、コロナウイルス感染症の影響で288床の運用となっています。非常に厳しい経営状況となっています。



高本 勝次
(日本共産党
橋本市議員団)



新型コロナウイルス感染症 対策について

質問 聴覚や発声に障がいがある人が新型コロナウイルス感染症に関し、保健所や市役所へ電話で問い合わせをする場合に使用できる、共通の専用相談用紙を作成し、市役所窓口でも渡し、FAXもできるようにできないか。

答弁 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種場所や予約方法など、一般的な相談は、市のコールセンターで電話やEメールでの問い合わせを受け付けるほか、「ワクチン接種に関する相談等FAX送信票」を窓口に配置します。

質問 「抗原検査キット」(新型コロナウイルス感染症検査で使用を自治体独自で備蓄し、高齢者施設や学校などで感染が発生した場合、要請に応じ、必要数を届けることはできないか。(抗原検査キット・1個千円)

答弁 「抗原検査キット」は、今後必要だと考えています。今予算化していませんが、橋本市でも必要な施設が、すぐに使えるよう県と調整していきたいと考えています。

コロナ禍での市民生活支援 に水道料金減免を

質問 検針を2カ月に1回に減らした分の財源を料金引き下げに使ってほしい。

答弁 本市が考えるコロナ禍における市民への支援策の中では、水道料金減免の優先順位は上位ではありません。本市では、広くすべての市民に公平に行き渡る政策を実施しています。今後もういうスタンスです。

児童関係職員に「慰労金」支給の提案

質問 学童保育や保育所等の職員は、子どもとの接触が免れません。感染を防ぐべく、日々緊張しています。職員の皆さんに「慰労金」支給を提案します。

答弁 「地方創生臨時交付金」の中で、すでに検討しています。

本市の災害・防災対策について

質問 通学路で倒壊の恐れがあるブロック塀は、国と県の補助制度を使って修繕できる。すでに、県下30市町村の内、24市町村が実施している。命に係わる問題だ。補助制度の創設を。

答弁 現時点で補助制度を創設する予定はありません。通学路のみならず、市内の危険と思われるブロック塀所有者等に対し、改修・撤去等の倒壊防止措置を行うよう啓発に努めてまいります。



阪本 久代
(日本共産党
橋本市議員団)



子育て支援について

質問 県内で乳幼児、小中学生の医療費助成制度に所得制限があるのは、和歌山市と橋本市だけです。しかも、児童手当の所得制限よりも厳しい基準です。所得制限の撤廃を求めます。

答弁 本市の所得制限は和歌山県乳幼児医療費県費補助金交付要綱に基づき、給付対象者を算定しています。今後県の要綱の見直しなどにより、所得制限額に変更が生じたときは、同様に検討していきます。

市庁舎の建替えについて

質問 「市長は仕事始め式で本庁舎などを建替える方針を明らかにした」と毎日新聞が報道しました。

①耐震工事を選択した理由と何年もつと判断したのですか。

②基金を積み立てるということですが、財源はどこからですか。

答弁 ①平成19年度に2次耐震診断を実施し、本庁舎の北部分でis値が0.20と、震度6から7程度の揺れで、建物の倒壊または崩壊の危険性が高いとされ、0.30を下回り、南部分では、0.42と、

倒壊または崩壊の危険性がある評価となりました。市の極めて厳しい財政状況なども考慮し、限られた財源を効率的かつ効果的に活用するため、本庁舎の耐震補強工事に至っています。

耐震補強工事を行った平成25年時点であと何年もたすかの判断はしておりません。但し、鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の耐用年数は80年とすることが望ましいとされており、本庁舎は建築後63年が経過しており、17年後に耐用年数を迎えることになります。

②庁舎の建替えについては多額の経費が必要であり、現時点では庁舎建替えを目的とした国や県からの補助金はありません。将来の庁舎建替えのため、可能な範囲で基金を積み立てる必要があると考えています。

令和4年度には第3セクター等改革推進債の償還が終了することもあり、公債費が減少する見込みです。公債費減少分を基金積立の財源として活用するとともに、経費節減と歳入の確保に努めることで、基金積立の財源を確保したいと考えています。

質問 市民の福祉、サービスを削ることはいいですか。

答弁 行政サービスの低下にならないように取り組んでいきたいと考えています。

他の質問

▽買い物支援について
▽県立高校の再編計画について



中 本 正 人

(刷新クラブ)



公務員採用試験 受験可能年齢について

質問 全国の公務員採用受験可能年齢で、最高年齢は茨城県つくば市の59歳、最小年齢は大分県日田市の23歳です。橋本市の受験可能年齢は大卒29歳。短大、高卒25歳です。橋本市の受験可能年齢は何を根拠に制定されているのか伺いたい。

答弁 民間の事業主においては、法律により募集時に年齢制限を設けることは禁止されていますが、地方公務員においては年齢制限を設けることが可能となっていますので、本市においては、国家公務員等の一般的な年齢制限を参考にし、従来から大卒29歳まで、大卒以外を25歳までとしています。県や県下他市の年齢制限の状況を参考にし、年齢制限の引き上げや学歴別に設定している年齢制限の廃止を検討していきます。



(仮称)新紀見トンネル について

質問 和歌山県側の工事が完了し、(仮称)新紀見トンネルの開通には、大阪府側の工事を残すだけと聞いている。

工事の進捗状況や全線開通時期、(仮称)新紀見トンネルの名称、旧トンネルは今後どうなるかについて伺いたい。

答弁 未供用区間の天見から(仮称)新紀見トンネル大阪側の坑口までは、大阪府が、現在、河川の付替え工事や橋梁新設工事等を進めており、今後、残る1箇所のトンネル工事と(仮称)新紀見トンネルの換気や照明等の設備等を設置し、2020年代前半の供用を目指すとしています。また、トンネルの名称については、大阪府と和歌山県で調整しているところです。現在、府県間トンネルとして利用している旧トンネルについては、これまでどおり通行可能です。また、令和3年度に予定しているトンネル点検の結果によっては、(仮称)新紀見トンネルの供用後に、補修工事を実施すると聞いています。

他の質問

▽女性消防職員の採用について
▽橋本市に二つの消防本部がある変則体制について



森 下 伸 吾

(公明党議員団)



公共施設内の 耐震化について

質問 近年の大規模な地震では、天井材の落下など、いわゆる「非構造部材」の被害も発生している。本市において、公共施設の「非構造部材」の耐震化の取組みはどうか。

答弁 平成23年度に市民会館、平成25年度に本庁舎の耐震補強工事を施工しましたが、これは構造体の耐震化であり、非構造部材、いわゆる外壁、天井、窓、照明等の耐震化は実施しておりません。

学校施設は、平成24年度から令和2年度末までに10校、延べ15事業を終える見込みとなっています。

市民会館は、2年に1回、建築基準法に基づく特定建築物の定期点検をすることになっており、令和2年12月に点検を実施し、結果は特定行政庁である県に報告しています。

本庁舎は、各課・室から何か異常があれば報告を受け、点検確認の上、必要性に応じ修繕等に対応しています。学校施設は特定建築物の定期点検の他、「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック」に基づき点検を実施しています。

マイ・タイムラインを活用 した防災教育について

質問 マイ・タイムラインは住民一人ひとりのタイムラインであり、災害時「逃げ遅れゼロ」に向けた効果が期待されている。

マイ・タイムラインの普及には、学校教育でその意義や作成方法を実際に学ぶことが大切だと考えるが当局の考えはどうか。

答弁 マイ・タイムラインとは、いつ、誰が、何をするのかをあらかじめ時系列で整理した自身自身の防災行動計画のことと、逃げ遅れゼロに向けた取組みの1つとして近年注目されています。

本市においても、あらゆる災害を想定し、どこにいても逃げ遅れがないように自ら考え、主体的に行動できる児童生徒の育成は最優先課題であると考えます。今後、危機管理室と連携しながらマイ・タイムラインを活用した防災教育を研究してまいります。





板橋 真弓
(公明党議員団)



産後ケア事業について

質問 孤立しがちな退院直後の母子に対して産後うつなどから守るため、心身のケアや育児のサポートを行い、産後も安心して子育てできる支援体制の強化が必要である。本市の現状と産後ケア事業への今後の取り組みは。

答弁 出生率の減少に反して要支援妊婦の数は年々増加しています。子育て世代包括支援センターでは、妊娠初期から妊産婦との関係を築くことで、孤立を防ぎ、支援に繋げることで虐待予防・不安解消を図っています。

本市では令和3年4月より産後ケア事業を開始する予定です。橋本市民病院と奥村マタニティークリニックを委託先に、宿泊していただき食事の提供や保健指導を実施する宿泊型と、市が委託した助産師や保健師が対象家庭を訪問し、保健指導を実施するアウトリーチ型の支援を考えています。宿泊型での利用可能期間は概ね産後2月以内、利用日数は通算6日を限度とし、負担額は上限1日6千円、アウトリーチ型での利用可能期間は概ね産後4月以内、利用回数は通算8日を限度とし、負担額は上限1日5百円となります。

隅田中学校区の子どもたちの安全を確保するために

質問 隅田中学校の通学路である県道山内恋野線は、恋野橋の架け替えにより、一部の区間が整備されたが、大型車両等の交通量が増えており、JRの踏切や歩道のない箇所もあり、非常に危険な状況である。子どもたちの安全確保のため、早期に拡幅による歩道等の整備が必要と考えるが、本市の考えは。

答弁 教育委員会としては、通学路安全推進会議に諮りながら必要な対策について、橋本市交通安全プログラムに掲載できるよう検討して参ります。

和歌山県では、昨年8月に橋本市区長連合会から当該区間について要望書が提出されたことを受け、市道高橋中学校線交差点より北の隅田中学校正門前までの約60m区間の測量作業を終え、拡幅による歩行エリアの確保に向けた計画を進めています。他の歩道のない区間については、人家が連担していることから沿道利用者の協力が得られる範囲で現道内にラバーポールなどの構造物を設置し、車道と歩行エリアを分離することですが、拡幅という点では不十分です。今後、本市としても安心安全な歩行空間の確保に向け、地元の合意形成が前提にはなりますが、和歌山県に対して強く働きかけて参ります。



田中 博晃
(はしもと政策研究所)



移住政策について

質問 コロナ禍におけるテレワーク等に移住のチャンスと捉え、移住希望者への「都会に一番近い田舎」をPRする機会を逃すことがないよう、今から対策を練るべきと考える。そこで企業誘致について、今後、公共施設等の再配置で空き物件を貸し出す可能性もあることから、ネット環境等の情報収集を事前に行い、併せて和歌山県の奨励金情報を含め、企業誘致の一つのツールとして活用できる体制を整えるとともに市HPにも掲載しては。

答弁 IT企業等の誘致に関しては、平成31年4月より、本市へ進出しやすいよう奨励金の交付要件を見直し、誘致活動に取り組んでいます。ネット環境の整備については、企業も重要な項目と考え、引き続き、情報収集しながら、誘致活動に取り組んでいきます。また、和歌山県が来年度4月施行予定の「大規模オフィス移転・多数移住奨励金」が整備されますと、オフィス移転を考える企業に対して誘致を推進する武器の一つになると思われます。県制度が施行され次第、本市においてもHP等で制度をPRし、県と連携して企業への働きかけを行っていきます。

かけを行っていきます。

質問 様々な自治体がコロナ禍において移住政策を考えている。本市も他自治体に負けることなく、本市の立地や子育てをしやすいまちであること等を移住のメインの層と言われる30〜40代を中心にPRしてほしい。

答弁 現在秘書広報課が「橋本映像研究部」メンバーを若手職員から募集し、令和3年4月から活動する予定です。様々なPR手法を学ぶことで職員全体が柔軟な考え方で取り組めるよう経済推進部としても積極的に関わっていきたいと思います。

市道高野口8号線の進捗について

質問 平成29年の一般質問で市道高野口8号線と県道九重倉倉線とを置き換えるよう県と交渉をしてほしいとお願ひした。その後の進捗と修繕費等を考えた場合のメリットは。

答弁 平成31年1月から県と協議を始め、現在、交換区間や道路維持に要する費用等について課題等の検討協議をすすめる、本年、覚書の締結に向けて調整しています。将来負担について、もし市が現在の市道高野口8号線を大規模に舗装修繕を行った場合、約8000万円の経費が必要であり、現時点では約250万円となり、橋梁等も考慮すれば市にとつてのメリットは大きいと考えます。



小西 政 宏

(はしもと
政策研究所)



商品券による 飲食店支援について

質問 新型コロナウイルス感染症拡大を受け、多くの市内飲食店を中心とする中小企業とタクシー事業者に行き直接売り上げなどアンケート調査をしてきましたが、依然として深刻なダメージとなっている店舗も数多くありました。

市として市内飲食店の為に支援をする必要性があると考えますが、再度商品券配布により飲食業界を支援する考えは。

答弁 飲食業のみに限定した支援は難しいが地域経済を支える為の施策は必要だと考えています。

質問 前回配布したクーポン券を市民が使用した大型店舗と市内事業者との比率は。

答弁 大規模店舗での利用は85%、市内飲食店を含む中小事業者では15%の利用でした。

質問 市民の生活応援の位置づけでは、大型店舗での使用も悪くありません。しかし市内事業者の厳しい状況では、例え



ば、1万円のクーポン券を配布するとすれば半分の5,000円は今まで通り大型店舗でも利用可、もう半分の5,000円は市内中小企業での利用に限定するような配布が市内の中小企業者を支援できるのではないかと考えるが見解は。

答弁 小西議員の意見も含めてしっかりと考えていきたいと思います。

新型コロナワクチン 接種について

質問 今回のワクチン接種について高齢者の病院までの交通手段について検討はしましたか。

答弁 していません。

質問 高齢者が安心して病院にワクチン接種に行けるようにタクシークットを高齢者に配ることはできないのか。配ることにより、売上げ低迷で苦しむタクシー事業者の支援にも繋がると考えるが見解は。

答弁 検討課題のひとつにいれていきたいと考えています。

出納事務処理における 行政改革について



堀内 和 久

(はしもと
政策研究所)



質問 時代の変革等に合わせた行政改革は必要不可欠です。行政改革といえば、主に企画・財政・経済に目がいきますが、財政健全化に伴う全ての課にそれが言えると考えます。今回は会計事務について伺います。

答弁 出納室の中心的な業務は、市の会計を適正、円滑に運営することですが、そのために総合収納システムを導入しています。このシステムは平成27年2月に導入したものであり、それまでOCR機器により読み込んで行っていた収納業務が大幅に削減され、数年ごとに必要となっていたOCR機器購入費等が必要となりました。このシステムは、行政改革の視点から取り入れたものですが、想定されていた効果はあったものの、納付書の変更等の度に、システム対応の費用がかかり、また、年間の委託料は、1,600万円から1,700万円と比較的高額になっていました。そこで更なる行政改革の視点から、この経費を少しでも減らすべく、新たなシステム導入を検討しています。費用としては、初年度のみ、200万円程度の導入費用及

び500万円程度の個別システムテスト費用などがかかりますが、経常的な年間の委託料は800万円程度とほぼ半減します。システムは令和3年度中に開発予定であり、令和4年2月稼働を目標としています。もう一つ行政改革として、公共料金支払事務の簡素化を検討しています。公共料金とは、電気料金、電話料金、水道料金です。本市は事業別予算を採用し、さらに細かい経費ごとに予算を編成しているため、この3種の支出伝票の枚数は非常に多く、大きな負担となっています。この状況を改善するため、資金前渡口座を活用する方法を検討しています。この方法は、専用口座を開設し、年度初めにその口座に予算額を入金しておき、最後に精算を行うというものです。毎月伝票を起票する必要がないので大きな事務の削減になると考えます。ただしこの方法は、請求者や担当課との連携が必要となります。先進地の状況も十分確認したうえで最適な方法を検討することが必要となりますが、諸調整のうえ提案していきたいと考えています。

以上、現在具体的に考えているのは2点ですが、今後とも新たな取り組みを考え、行政改革に努めて参ります。

他の質問

▽ふるさと納税の利活用についてNo.2
▽高校生までの医療費無償化について



岡本 安 弘
(令和クラブ)



新型コロナウイルス感染症に係る予防接種などについて

質問 予防接種体制の進捗状況について。コロナ差別に対する見解について。

答弁 2月12日に橋本市市民病院にディープフリーザー(超低温冷凍庫)1台が配備され、4月から6月までの間で、更に4台が本市に配備されます。高齢者や64歳以下の一般の方のワクチン接種券は、それぞれ国の指示に従い準備しています。また、3月8日から保健福祉センター内にコールセンターを立ち上げ、接種券発送後にはロビーでワクチン相談コーナーを設けます。心無い差別や忌避する行為の発生について大変重く受け止めており、危機管理室とも連携し情報発信や啓発等を粘り強く継続していきます。人権侵害のないまちづくりに実現する為の啓発活動等を積極的に進めていきます。

質問 4台のディープフリーザーの設置場所とワクチン管理について。

答弁 4月納品の1台は、保健福祉センターに、5月納品の2台は2病院に意向確認を行います。6月納品の1台は、要望があれば保健福祉センターに設置予定です。ディープフリーザーの保管管

理責任者は、医師の名前で登録し、ワクチン管理等を行います。

質問 保健福祉センターには、医療の専門職が常駐していないが、誰がどのように管理をするのか。

答弁 保健所に保管管理責任者の登録について問い合わせています。管理はいきいき健康課、子育て世代包括支援センターの職員のうち責任者を決め複数人で管理、搬入作業等を行います。取扱いは、橋本市市民病院や保健所に聞き適切に管理を行っていきます。

質問 高齢者のワクチン接種について、どこで受けて頂く予定をしているか。

答弁 個別接種を基本と考えています。かかりつけ医で接種することによる安心感があるためです。

質問 集団接種は検討しているか。

答弁 保健福祉センターでの集団接種を考えています。伊都医師会とも協議しながら進めたいと考えています。

質問 ワクチン接種推進あたり、市民の皆さんの不安の解消について、どう考え、どうしていくのか。

答弁 県や保健所と連携し、情報収集を行い可能な限り丁寧に説明し市民の皆様への不安の軽減に努めます。

質問 諸事情により接種を受けずコロナに感染した場合、新たな差別が起こる可能性がある。対策を考えているか。

答弁 差別に繋がらないよう未然防止の為に教育、啓発に力を入れていきます。そのような事象が生じた場合は、指導や助言をしていければと考えています。



垣内 憲 一
(令和クラブ)



仮称紀見こども園整備計画について

質問 仮称紀見こども園整備計画の経緯について伺います。

答弁 今回の計画は、公立園の幼児教育・保育サービスの量の確保と質を継承し、施設の老朽化と利用園児数の減少等に対応するため、紀見保育園、紀見幼稚園、境原幼稚園及び柱本幼稚園の北部4園を統廃合し、公設公営の幼保連携型認定こども園の新規開園を目指すものです。経緯については、既存の保育園・幼稚園用地を基本として、園舎、園庭、駐車場の配置や周辺道路などの環境を考慮し、計画の候補地を議論しました。開園年度については、在園児への影響を鑑み令和7年度に計画変更しました。

質問 場所の選定について

答弁 当初は、紀見保育園を建替える方向で検討していましたが、前面市道の幅員が狭いことや工事中の代替保育が難しいことから、周辺環境の利便性と安全面を考慮し、市内北端となりますが、柱本幼稚園の場所を本計画地に選定しました。

質問 施設規模、定員について

答弁 現在の柱本幼稚園が限られたス

ペースになるため、隣接する公園の一部を駐車場用地に確保したく、また園庭を確保するため園舎を2階建てとし、受入定員は既存4園の園児数より推計し、95名を予定しています。

質問 公設公営方式のあり方について

答弁 公立唯一の幼保連携型認定こども園となるため、まずは保育士と幼稚園教諭の連携を図ります。先を見据えたスムーズな在園児の引継ぎと、「子ども一人ひとりの発達の特徴や個性に寄り添った丁寧な保育」を継承し、公立ならではのこども園を目指したいと考えています。

質問 これまでのこども園整備計画との違いがあれば教えてください。

答弁 ハード面では、これまで本市は3から5園を統廃合し、大規模な公設民営こども園を整備してきましたが、今回は小規模園を計画しています。ソフト面では、今年開園する山田保育園のように市の中心街から外れたのどかな環境を活かして、少人数で子どもを丁寧に預かりたいと考えています。

質問 これから4年間をかけて、どんなこども園にしていきたいのか。

答弁 発達がゆっくりなお子さんも丁寧に受け入れる園にしたいです。子どもだけではなく、保護者自身に支援が必要な家庭もあります。経験豊富な先生が揃うので、子どもだけではなく、若い親御さんもフォローできる園を目指したいと考えています。



杉本 俊彦
(ポースター)



新型コロナウイルスの対策について

質問 ワクチンは一瓶で5人から6人が打てますが予約制との事です。外国ではキャンセル待ちで病院前に列を作っているのがTV放送されていました。橋本市もキャンセル待ちをするのですか。また、ワクチン接種の順番ですが、直接医療を提供する医療従事者、次に65歳以上の高齢者、次に基礎疾患を有する人及び高齢者施設で従事する人と示されていますが高齢者施設入所者と施設で従事する職員の同時接種はできませんか。またコールセンターを開設したら、広報はどのようになりますか。

答弁 わが国で、これほど大規模な予防接種を実施した経験が無い中で、希望する方が安心して速やかに接種を受けられるよう接種体制の整備が求められています。接種の際には接種券が必要になり、お持ちでない場合は接種できない仕組みであるため、キャンセル対応として別の日の予約受付者に声をかけるか、あらかじめキャンセル待ちの登録をし、当日接種ができる方を探す等、柔軟な対応方法を考えています。次に、高齢者の入所施設で従事する人に対する

優先接種について、高齢者施設では高齢者と同時接種できるよう調整しています。広報については、広報はしもと、市HPやSNS等で情報を提供するほか、郵送する接種券に詳しい説明を同封しお知らせします。

あやの台北地区の企業誘致について

質問 分譲価格の目安として1㎡あたり29,000円と決定しましたが、他の近隣の工業団地と比較すると、どのような優位性がありますか。

答弁 価格設定については南海電鉄と県と市の三者で決めています。大阪方面の工業団地と比較すると安価となっており、本市は内陸部に位置する災害に強い工業団地であり、京奈和自動車道による交通アクセス向上などポテンシャルは高いと考えています。

学校通学路におけるブロック塀の危険個所の件について

質問 通行人に危害を与える恐れがあるという事で、ブロック塀の除却または修繕を勧告されている方がいます。本市は何故補助金を出さないのですか。

答弁 ブロック塀はあくまでも個人の財産で、各々が適切な維持管理をすべきであるとの考え方については基本的に変わっており、現段階で補助制度を設ける予定はありません。



南出 昌彦
(ポースター)



コミュニティバス・デマンドタクシーについて

質問 課題や問題点等について。

答弁 地域公共交通は、鉄道・バス・スクールバス・タクシー・移送サービスを適切に組み合わせた一体的システムの構築が求められますが、全てに対応することは難しく、今後も限られた財源のなかで、既存の交通事業者との共存共栄を保ちながら、利用していただけるコミュニティバス・デマンドタクシーにします。

質問 本市のコミュニティバス・デマンドタクシーの市民からの評価は。

答弁 試験的に2カ月間電子アンケートをとりましたが、現時点ではコロナ禍の影響で満足な調査ができていません。

質問 本市の人口分布や本市の構造、地形などに適していると考ええるデマンドタクシーと、コミュニティバスとの理想の組み合わせを探る必要性について。

答弁 デマンドタクシーはコミュニティバス路線の圧縮による補完的な役割も果たしています。現在、デマンドタクシーの増便の検討も行っており、今後はデマンドタクシーを上手く活用していきたいと考えています。

公私連携の山田やつきいずも園の開園について

質問 民営化後、市が一定の関与を保ち続ける必要性について。

答弁 定期的な園訪問、巡回や立入調査により、保育内容や給食、児童の状況を見守っていきます。

質問 第三者評価について。

答弁 第三者評価は義務付けていませんが、こども課所属の保育士と幼稚園教諭、栄養士による巡回指導と、保護者アンケートを基に評価を行います。

質問 小学校との連携について

答弁 公立であった場合と同じようにしっかりと連携をとっていきます。

空家対策の取組について

質問 空家等対策計画では三つの基本方針を掲げていますが、具体的な取組は。

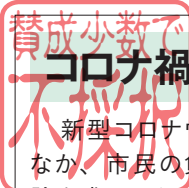
答弁 文書の再送付や電話、訪問、ご家族への連絡などを必要に応じて行います。セミナー・相談会等の開催等、所有者支援に努めています。

質問 空家を発生させない取組について。

答弁 マイホームの見届け人を決めておくことが、空家発生の抑制に繋がります。また、都市計画マスタープランの見直しに取り組んでいます。コンパクトシティ等も考える中、空家の発生抑制だけでなく、道路・施設の見直し等、将来の橋本市にあつたまちづくりを目指す必要があると考えます。

議会からのお知らせ

information from assembly



コロナ禍での市民への生活支援として、水道料金の減免を求める請願

新型コロナウイルス感染症の流行が長期にわたり、自粛生活や感染防止対策など市民生活に多大な影響を与えるなか、市民の負担を少しでも軽減し、今後も市民が感染抑止の取組みを継続できるよう水道基本料金の3カ月間免除を求めるものです。

質疑

問 何度も水道基本料金の減免を求めているが、優先順位が低いとし断固としてこの政策を採ろうとしないのはなぜか。

答 水道基本料金の減免は水道使用量の多寡にかかわらず一律的にならざるを得ず、公平性を考えたとき、生活支援としての優先順位は高くありません。また、北部地域等の大型マンション入居者のように、市と直接契約をしない親メーター検針方式の方や、市の水道を使用していない方が基本料金減免の恩恵を受けられないことや、飲料水供給施設と市の上水道の基本料金に違いがあることから、この政策を採ることは難しいと判断しています。

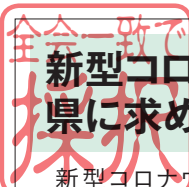
討論

◎採択することに賛成

水道料金への市民の思いは切実です。実際に寄せられている市民の声では、高齢者のひとり暮らしや年金生活者が特に水道料金がよく困っています。外出自粛でトイレに行くことも多くなります。また、2カ月に1回の検針により削減された財源を料金引下げに還元して欲しいという声もありました。そのような状況で、行政に求められている第1は市民負担の軽減です。全国の4割の自治体水道料金の減免を実施し、紀北地域でも、高野町、九度山町、かつらぎ町、紀の川市、岩出市で実施されました。国も水道料金減免に地方創生臨時交付金を活用することを認めていることから採択することに賛成する。

×採択することに反対

賛成討論の理由は気持ちの部分では理解できます。自粛生活で水道使用量が増え生活が苦しいということが、僕の耳にも入ってきています。しかし、賛成討論でもあった今回の財源である地方創生臨時交付金は、平等性を担保して皆さんで均等に分け、コロナ対策で支援していくべきであると解釈しています。従って、水道料金を減免し手を差し伸べることも一定の理解はできますが、このお金の使い道はここではないということを、自分の中の理念とし、採択することに反対する。



新型コロナウイルス感染症対策で、医療・介護従事者への支援等を国及び県に求める意見書の提出についての請願

新型コロナウイルス感染症により経済活動や市民生活に深刻な影響が及び、医療提供体制・介護サービス提供体制の崩壊が懸念されている。地域住民の医療・福祉を守りこれら体制の崩壊を防ぐため、国及び県に対し、医療機関や介護事業所の損失補填を行い、そこに従事する職員の賃金・一時金を確保すること、及び医療・介護従事者を増やし安全安心な医療・介護体制をつくることを求める意見書の提出を求めるものです。



新型コロナウイルス感染症対策で、医療・介護従事者への支援等を求める意見書



請願を採択したことにより文教厚生委員会から提案されたものです。

原案を全会一致で可決しました。

☆6月定例会は6月10日に開会(予定)します

6.10	本会議（正副議長の選挙等）	23	本会議（一般質問）	29	文教厚生委員会
11	本会議（提案理由の説明）	24	本会議（議案審議）	7. 2	本会議（委員長報告）
21	本会議（一般質問）	25	総務委員会		
22	本会議（一般質問）	28	経済建設委員会		



この議会よりは環境に優しい
植物インキ(VEGETABLE OIL
INK)と再生紙を使用しています

編集・発行：橋本市議会 橋本市東家一丁目1番1号
Tel. 0736-33-6107 e-mail gikai@city.hashimoto.lg.jp



橋本市議会

